

## 令和4年度 第2回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和4年10月26日（水）

19：00～19：30

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

### （事務局）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。審議会開催にあたりまして、米沢市長より挨拶を申し上げます。

### （米沢市長）

本日は、大変お忙しいところ、夜分にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様には、新型コロナウイルスの流行以降、様々な分野において、昼夜を問わず、感染症対策にご尽力、ご協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

今年の冬には、第8波や、インフルエンザとの同時流行の可能性も指摘されています。日常を徐々に取り戻しつつありますが、感染対策を継続し、誰もが安心して、健やかに、いきいきと暮らせる地域づくりを進めてまいりたいと考えています。

本日は、地域福祉計画とアイヌ施策推進計画の進捗状況や令和3年度決算などについて審議いただく予定となっています。

何卒、活発な審議をお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

## 1 開会

### （事務局）

それでは、ただいまより、令和4年度第2回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中23名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前送付いたしました委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用する資料について、確認させていただきます。

資料3については、当日配布とさせていただきます。それ以外の資料については、郵送にて事前送付させていただきます。

また、資料5 令和3年度 決算状況についてですが、一部内容に誤りがあったため、机上に資料を置いております。差替えしていただきますようお願いいたします。

資料1 令和4年度 第1回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

- 資料3 第三期帯広市地域福祉計画 令和3年度進捗状況報告書  
資料4 第三期帯広市アイヌ施策推進計画 令和3年度事業実績  
資料5 令和3年度 決算状況  
資料6 令和3年度 主要な施策の成果  
資料7 座席表

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは、会議に入らせていただきますが、今後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

**(会長)**

議長を務めさせていただきます稲葉でございます。議題に沿って進行させていただきます。

はじめに議題の(1)「議事録の確認」についてであります。お手元の資料1 前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これにつきまして、何かご質問ご意見はございますか。

**【質疑応答なし】**

**(会長)**

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

続きまして、議題の(2)「第三期帯広市地域福祉計画 令和3年度進捗状況報告書」を議題といたします。事務局、説明願います。

**(事務局)**

資料3 帯広市地域福祉計画の進捗状況をご覧ください。

第三期帯広市地域福祉計画につきましては、令和元年度、本審議会においてご審議いただき、計画を策定し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として開始されたものでございます。

1ページをご覧ください。この計画は、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めることを目的とし、社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画に位置付けられております。

2ページには、第七期帯広市総合計画、福祉の各分野計画と地域福祉計画との相関図となっております。

3ページには計画の基本理念、基本目標を、4ページにはその基本目標と基本方向及び主な施策の体系についてを表しております。

続いて、5ページをご覧ください。本計画の進捗状況については、23の主な施策ごとに評価を行います。

「1評価方法」にありますとおり、関連する事務事業を所管する担当課が、それぞれの事業の取り組み状況を評価し、総合化して、その施策を評価します。

「2評価の総合化」にて記載のとおり、その施策を担当する複数の課の評価を1つにまとめて総合化し、目標に向かって、「A 順調に進んでいる」「B 概ね順調に進んでいる」「C さらに進捗が必要」の3段階で評価しています。

6ページをご覧くださいますと、主な施策ごとの評価を表をご覧ください。23施策の評価の内訳は、6ページ下段にありますとおり、「A 順調に進んでいる」13個、「B 概ね順調に進んでいる」9個、「C さらなる進捗が必要」1個となっております。

C評価となっている1件については、制度の周知不足及び新型コロナウイルス感染症の影響から、申請件数の減となったことなどから、そのように評価しているところです。

7ページには計画の目標値の進捗状況を記載しております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、地域ボランティア登録者数は、令和2年度からは微増しているものの、活動機会の制限等の影響から従前程度までは伸びておりません。

個別課題の検討会議の開催回数については、オンライン開催などの工夫を図ることで基準値を上回る結果となっております。

8ページ以降に、各施策の取り組み内容や評価、課題と取り組み方向を記載しております。

時間の関係上、個々の施策の説明は割愛いたしますが、この評価、課題を踏まえて、各施策に取り組んでまいります。

説明は以上です。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、「第三期帯広市地域福祉計画 令和3年度進捗状況報告書」を終了いたします。

続きまして、議題の(3)「第三期帯広市アイヌ施策推進計画 令和3年度事業実績について」を事務局より説明願います。

(事務局)

資料4 第三期帯広市アイヌ施策推進計画 令和3年事業実績をご覧ください。

この計画につきましても、令和元年度、本審議会においてご審議いただき、計画を策定し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として開始されたものでございます。

第三期計画では、「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり」を目標とし、3つの基本方向と11の主な施策で構成されております。

1ページをご覧ください。

基本方向「I. アイヌ民族についての理解促進」の施策「(1) 啓発活動の推進」では、①アイヌ民族の歴史や文化の普及を図るため、公共施設などを利用した市民啓発を進めるため、アイヌ関係団体と市で実行委員会を組織し、アイヌ文化交流会の開催や、アイヌ民族に関する展示による市民啓発などを行いました。

2ページをご覧ください。

施策「(2) 地域活動の促進」では、②帯広アイヌ協会の活動を支援するため、帯広アイヌ協会が実施する人材育成や活動促進を目的とした事業費を補助し、活動を支援しました。

2 ページ下段から 3 ページをご覧ください。

基本方向「Ⅱ. アイヌ文化の振興」の施策「(2) 文化の保存と伝承」では、②アイヌ語や刺しゅう、食文化などのアイヌ民族固有の文化や技術について、イベント等を通じ、保存・活用を図るため、アイヌ伝統舞踊の披露や、アイヌ料理の試食会を開催するなどしました。

4 ページをご覧ください。

基本方向「Ⅲ. 生活の安定と教育の充実」の施策「(1) 生活の安定」では、アイヌ生活相談員の配置を継続し、生活相談や健康相談、教育相談など、引き続きアイヌの人たちの相談支援体制の充実をはかりました。

予算計上を伴わない事業については、予算額が 0 円として表記しております。

お示した各施策の進捗状況、検証結果を踏まえながら、今後の取り組みに生かしていきたいと思えます。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、「第三期帯広市アイヌ施策推進計画 令和 3 年度事業実績について」を終了いたします。

続きまして、議題の(4)「令和 3 年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果について」を議題いたします。事務局、説明願います。

(事務局)

令和 3 年度 決算状況及び主要な施策の成果について、ご説明いたします。

まず、資料 5 令和 3 年度 決算状況をご覧ください。

この資料は、令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間の市民福祉部関係の決算額推移を掲載しております。

表の左の上段が一般会計、下段が介護保険会計となっております。

まず、一般会計の決算状況であります。会計科目につきましては、民生費と衛生費からなっており、民生費では、民生委員やグリーンプラザに要した経費のほか、在宅の高齢者や障害のある方を対象とする各種支援事業に要した経費などの社会福祉費、幼稚園や保育園、児童保育センターへの運営支援などに係る児童福祉費、乳幼児等医療給付費やひとり親家庭等医療給付費などの医療給付費、そして生活保護費となっております。

次に衛生費であります。保健衛生や母子保健、救急医療体制、感染症予防などに要した経費などの保健衛生費となっております。

次に令和3年度決算額であります。民生費と衛生費の合計は、347億6,540万5,412円となっており、前年度の令和2年度と比較しますと、112億4,521万3,484円、率にして24.4%の減となっております。

令和2年度と令和3年度の決算額の差額及び減少率が特に大きくなっている項目について、ご説明いたします。

社会福祉費では、令和2年度対比で52.5%減と大きく減額となっておりますが、これは、令和2年度に実施した市民1人あたり10万円を支給する「特別定額給付金給付費」が、約166億6千万円の減となっている一方、令和3年度に実施しました住民税非課税世帯等に10万円を支給する「臨時特別給付金」が、約23億5千万円の増となっており、この給付金の影響により、大きく減少となっております。

次に「児童福祉費中」の「児童福祉総務費」において、19億9,573万6,822円、率にして281.8%の増加となっておりますが、こちらは、子育て世帯への臨時特別給付金、及びひとり親世帯への臨時特別給付金等の支給に伴うものとなっております。

次に「医療給付費中」の「未熟児養育医療給付費」において、3,075万円、率にして82.7%の減少となっておりますが、こちらは令和2年度に10割負担となる生活保護受給者の未熟児養育に係る医療費の増加に伴うものとなっております。

次に「保健衛生費中」の「予防費」において、16億1,957万円、率にして170.2%の増加となっておりますが、こちらは新型コロナウイルスワクチン接種等に伴うものとなっております。

次に、資料の右上の表が生活保護や障害福祉、子育てなど社会保障制度に沿って支出します扶助費の決算額の推移となっております。令和3年度では、子育て世帯給付金などの影響で、前年度より大きく増加しております。

次に、介護保険会計の決算になりますが、資料下段の表になります。

令和3年度の決算額は合計で、158億1,951万475円となっております。

前年度の令和2年度と比較いたしますと、全体額で5億9,019万1,202円、率にいたしまして3.9%の増加となっております。

全体を通して、歳出が増えたのは、高齢者人口の増加に伴う、介護サービス利用者の増加が要因と捉えております。

また、参考としまして、資料右下に介護保険料の推移を記載しております。

以上が、市民福祉部に係る決算状況でございます。

つきまして、令和3年度の主要な施策の成果について説明いたします。

資料6をご覧ください。

それぞれの事業の実施状況につきましては、この後の各部会におきまして、ご報告させていただきますので、主だった部分について、簡潔にご説明させていただきます。

まず、1ページの下段から2ページに記載しております施策1-2-1「疾病対策事業」の「がん検診・健康診査費」ですが、こちらは、胃がんなどの検診の実施状況を記載しております。

年度内に21歳、41歳になる女性へは、それぞれ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの配付を行うことで、検診受診の啓発に努めております。

次に、3ページ下段から4ページをご覧ください。「感染症予防費」のインフルエンザについては、受験生を対象にワクチン接種費用を助成するとともに、高齢者を対象に定期接種を実施したほか、新型コロナウイルス感染症に関し、ワクチン接種に向けた体制整備を行っております。

次に、5ページ、中段をご覧ください。施策2-1-3「子育て支援事業」、「子育て支援費」では、生後5か月児の乳児を持つ家庭に絵本を配付する絵本との出会い事業を実施したほか、次のページ、施策2-1-7「子ども発達支援事業」では、こども発達相談室を中心に、子どもの発達に不安を抱える保護者などからの相談を受けるとともに、関係機関との連携に取り組んでおります。

次に、10ページから13ページにかけては、国の経済対策に伴い、保育士等の処遇を改善するための収入の引き上げや、公立保育所、私立保育所、認定こども園の運営のほか、新型コロナウイルス感染症対策としまして、児童福祉施設等における衛生管理用品等の購入費の支援を実施しております。

また、13ページ下段、母子家庭等就業・自立支援事業では、ひとり親家庭に対する母子・父子自立支援員や就業支援専門員による各種の相談活動、ひとり親家庭の親に指定教育訓練講座受講費用の一部を助成するなど、自立を支援する取り組みを実施しました。

次に、14ページ中段をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯、ひとり親世帯への生活支援を行うため、それぞれ給付金を支給しました。

次に、14ページ下段をご覧ください。施策3-1-1「成年後見制度利用支援事業」では、「成年後見支援センターみまもーる」において、成年後見制度の利用支援や、市民後見人の養成講座の開催などを行い、高齢者等の権利擁護に努めてきております。

施策3-1-2「地域福祉推進事業」、「社会福祉施設等感染症対策費」においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会福祉施設等の従事者及び入所者に対するPCR検査等の受検費用の補助を行いました。

16ページ上段、「臨時特別給付金給付費」では、国の経済対策における家計への支援策として、市民税非課税世帯等に一律10万円の給付を実施いたしました。

次に、施策4-1-1「地域包括支援センター運営事業」では市内を8つの日常生活圏域に分け、設置している地域包括支援センターにおいて、総合相談支援等を実施しました。

次に16ページから18ページにかけては、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催のほか、介護予防に関する知識や実践の普及啓発を行う介護予防教室の実施、ねたきり高齢者等への理美容サービスの実施や、緊急通報システムの設置などを通じた高齢者の在宅生活支援の実施、グループホームへの施設整備の補助、養護老人ホームへの入所措置、そして、70歳以上の市民にバス無料乗車証を交付する高齢者おでかけサポートバス事業を実施しました。

次に、19ページをご覧ください。施策5-1-1「障害者理解促進事業」、「障害者理解促進費」では、指定している推進地区において、ノーマライゼーション理念の普及啓発をはじめ、ふれあい交流事業や研修事業等を行いました。

19ページから22ページにかけては、障害者虐待防止センター事業として、虐待防止マニュアルやリーフレットの配布のほか、手話奉仕員養成講座の実施、日常生活用具の給付や緊急通報システムの設置など障害者の日常生活支援を行ったほか、更正医療や重度心身障害者への医療費の給付、特別障害者手当の支給等を行いました。

次に、22ページ下段をご覧ください。施策6-1-1「看護師等人材確保事業」では、看護師、准看護師養成機関に対する補助や、経済的理由で修学の継続が困難となった准看護師養成校の学生に対する給付金を支給しました。

23ページ、施策6-2-1「救急医療対策事業」では、医療機関や関係機関と連携を図りながら、救急医療体制を構築し、市民が安心して医療を受けられる環境づくりなどを行ったほか、公共施設へAED36台を設置しました。

施策6-2-2「地域医療体制整備支援事業」では、訪問看護ステーションへの運営支援のほか、歯科診療の機会に恵まれない障害者の歯科診療に対し、援助をしました。

次に、24ページ中段をご覧ください。施策7-2-1「介護給付等費用適正化事業」では、個別ヒアリングや研修会を実施し、ケアプランの適正化を図りました。

24ページから25ページには、介護保険の被保険者数や要介護認定状況、サービスの利用状況のほか、介護保険料軽減の状況を記載しております。

26ページ、施策7-3-1「早期把握・自立支援事業」では、被保護世帯の概ね16歳から40歳までのひきこもり等の若年者を訪問し、社会的自立に向けた支援を行う「若年者訪問支援プログラム」を実施しました。

施策7-3-2「生活困窮者自立促進支援事業」では、帯広市自立相談支援センターふらっとにおいて、生活困窮者の抱える多様で複合的な課題に応じた継続的かつ計画的な支援を行ったほか、経済的困窮者への住居確保給付金の支給などを実施しました。

私からの説明は以上でございます。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

(委員)

22ページの【看護師等人材確保事業】について、対象校は帯広市医師会高等専修学校で、一人につき10万円の支援とのことですが、何名の方に支援をしていますでしょうか？

また、23ページの休日、夜間における急病診療体制の確保の一次救急に「休日歯科在宅診療」と記載がありますが、在宅は実施しておりませんので修正をお願いします。

(事務局)

【看護師等人材確保事業】による学びの支援として、21名の方に給付しているところです。

また、ご指摘のありました「休日歯科在宅診療」の記載についてですが、「休日歯科診療」に修正致します。

(委員)

26ページの【生活困窮者自立促進支援事業】にある生活困窮者の自立支援に向けた取り組みと、アイヌ施策推進計画のアイヌ生活相談員の配置に係る費用については、同じく自立支援に向けた取り組みを兼ねているものとして理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

【生活困窮者自立促進支援事業】については、アイヌの方の生活相談員に限らず、生活に困窮している方に対するの全体的な支援との考えであることからアイヌの方への支援といった限定的な事業ではないため、各々が別の施策の事業となっております。

(会長)

他に意見などが無ければ、「令和3年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果について」を終了いたします。

続きまして、その他について、議題といたします。何かございますでしょうか。

【情報提供・質疑応答等なし】

(会長)

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。それでは、事務局より連絡事項がございます。

(事務局)

それでは、2点ほど、ご連絡いたします。まず、次回の会議の開催につきましては、2月中旬頃を予定しており、あらためて、ご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、この後、19時45分から専門部会を開催いたします。地域医療推進部会は第2会議室、健康づくり支援部会は第4会議室、高齢者支援部会は第3会議室、障害者支援部会は第5会議室A、児童育成部会はこの会場の机を並べ替え、この場で開催しますので、表のロビーで今しばらくお待ちください。それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは本日はこれで閉会といたします。お疲れさまでした。